

### 議事要旨(3) IFRS 実務対応グループの設置について

加藤 ASBJ 常勤委員より、IFRS の任意適用にあたっての実務上の懸案事項に関する意見交換、論点の整理及び必要に応じて IASB・IFRIC とのコミュニケーションを図ることを目的として IFRS 実務対応グループを設置した旨の説明がなされた。

委員からの主な意見は下記のとおりである。

- IASB との議論の結果の公表について
  - IASB との議論の結果は公表すべきではないか。
  - ⇒ (ASBJ からの説明) IASB は各国の基準設定主体が IFRS の解釈指針を作成することを禁じていること、IASB との議論の結果必ずしも明確な回答が得られるとは限らないことから、公表は難しいと考えている。今後検討する必要があるが、IFRS 導入準備タスクフォースに結果をフィードバックし、各企業・監査法人がそれを踏まえて対応することが考えられる。日本の基準に影響があるような場合には、公表したうえで対応を検討する必要がある。
  - IASB との議論の結果、日本の基準や実務に多大な影響を受ける可能性もあるので慎重な対応が必要である。
  - ⇒ (ASBJ からの説明) 企業によって実務が異なる中で個別の企業や監査法人が特定の事例を IASB に問い合わせるよりも、日本としての最大公約数的な情報を提供する方が望ましいと考えて対応している。IASB からの回答が、すべての企業に等しく当てはまるかどうかもわからない。
  
- 中国・韓国の対応について
  - 中国や韓国は同様の問題についてどのように対応しているのか。
  - ⇒ (ASBJ からの説明) 中国は国有企業が多く体制も異なっており、日本とは違う問題があると思われる。韓国では、為替変動の取扱いが大きな問題となっており、同様の懸念を持つ国と共同で議論しているようである。
  
- 採り上げる案件について
  - 現在議論されている退職給付信託に関する問題のほかに、採り上げる予定の案件はあるか。
  - ⇒ (ASBJ からの説明) 現在のところはない。

以 上